

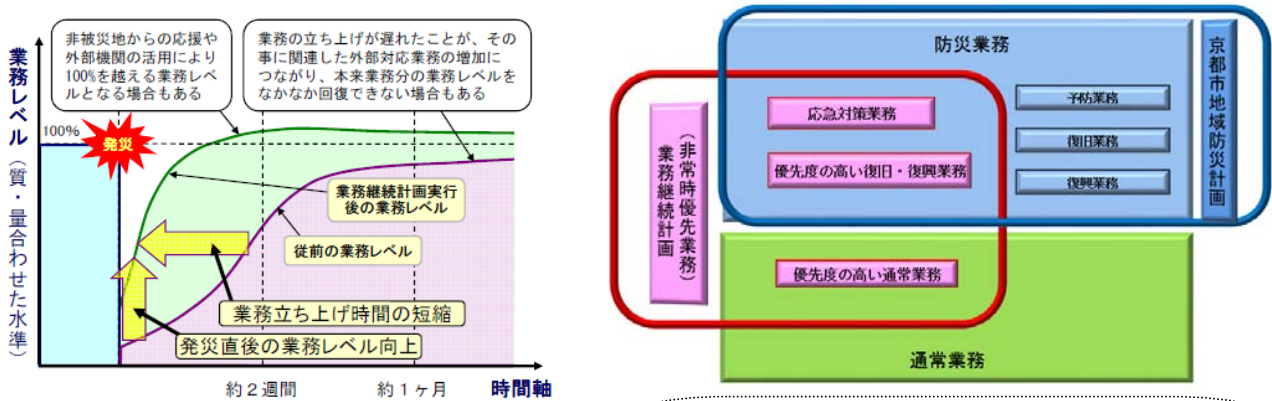
京都市業務継続計画【震災対策編】～第1版～【概要】

業務継続計画（震災対策編）とは、市役所が機能不全に陥るような大規模震災時でも応急対策業務を実施しつつ、優先度の高い通常業務も継続・早期再開を図るための、いわば地域防災計画を補完する計画である。

第1章 総則

■本計画の目的（本編 P.1）

大規模地震で職員、執務環境、物資、情報及びライフライン等の「資源」に大きな制約がある状況下においても、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を予め特定し、その業務の実施に必要な「資源」の確保や配分等について必要な措置を講じること等により、低下した業務レベルの向上と、業務立ち上げ時間の短縮により、適切な業務執行を図ることを目的とする。



出典：地震震災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説 第1版【解説】（平成22年4月、内閣府）

- ・ 普段 ⇒ 通常業務
- ・ 市役所機能が保たれている規模の震災時等 ⇒ 地域防災計画＋通常業務
- ・ 市役所が機能不全に陥るような大規模震災時等 ⇒ 業務継続計画発動（非常時優先業務の実施）

■本計画の位置づけ（地域防災計画との関係）（本編 P.3～4）

	地域防災計画（震災対策編）	業務継続計画（震災対策編）
内容	震災対策に関して行うべき対策を「予防」、「応急対策」、「復旧」の時系列に配し、防災活動の実施等に係る基本方針を示した計画	大規模な地震災害時の様々な制約下であっても、非常時優先業務を適切に執行することを目的とした計画
策定主体	京都市防災会議	京都市
実施主体	京都市、防災関係機関等	京都市
実施時期	具体的な実施時期は明記していない	業務ごとに適切な実施時期を検討
計画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の人的・物的被害を想定 ・ 各実施主体の果たすべき役割を記載 ・ 実施主体の被災は想定されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市区庁舎の被災を想定 ・ 震災時の役割や業務資源の配分等を検討 ・ 執務環境の確保等も検討
対象業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防業務 ・ 応急対策業務 ・ 復旧・復興業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急対策業務 ・ 優先度の高い復旧・復興業務 ・ 優先度の高い通常業務

■計画発動時における基本方針（本編 P.5）

- [方針1]** 市民の生命や財産等を最優先で守ること（非常時優先業務の実施）
- [方針2]** 必要な資源の確保等に努めること（非常時優先業務のための業務資源の確保）
- [方針3]** 優先度の低い通常業務は積極的に休止すること（非常時優先業務のための体制確保）

■計画の発動、解除（本編 P.6～8）

- [発動] 大規模な地震の発生等により、京都市災害対策本部が設置されるとともに、市域又は庁舎等に甚大な被害が生じた場合若しくは京都市災害対策本部長が必要と認めた場合とする。
- [解除] 業務資源の不足等に伴う本市における業務継続上の障害が改善され、安定的な業務継続が可能となった時点で本計画の解除を宣言する。ただし、各本部員は解除宣言の前であっても応急対策業務の進捗よく等、状況に応じて、休止・縮小した通常業務を順次再開させていくものとする。

第2章 想定地震と被害想定

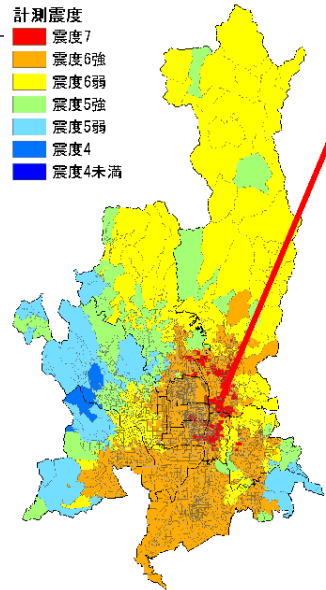
■想定する地震災害（本編 P. 9～12）

「京都市第3次地震被害想定」において想定される地震のうち、特に甚大な被害が想定されている「花折断層（マグニチュード 7.5）」を震源とする地震を前提とする。冬の平日18時の発災を想定するが、人的資源についてのみ「職員が職場に在席している勤務時間内に発災した場合」と「夜間・休日等、職員が退庁し自宅の状況から職場等への参集を必要とする勤務時間外に発災した場合」の2パターンを想定する。

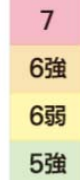
■市域の被害想定

想定項目		被害件数等
家屋被害	全壊	118.5 千棟
	半壊	46.8 千棟
出火件数		26～96 件
人的被害（最大）	死者	5.4 千人
	負傷者	163.4 千人
ライフライン被害	水道 断水戸数	約 520 千戸
	電気 停電戸数	約 147 千戸
	ガス 供給停止件数	688 千件
	通信 被災加入数	76 千
避難所への避難者数（10時間）		295.5 千人

計測震度
 ■ 震度7
 ■ 震度6強
 ■ 震度6弱
 ■ 震度5強
 ■ 震度5弱
 ■ 震度4
 ■ 震度4未満



震度



京北地域の
震度分布図



第3章 本市が実施する非常時優先業務

■非常時優先業務の対象範囲（本編 P. 13）

発災後の資源が著しく不足し混乱する期間及び業務実施環境がおおむね整って通常業務への移行が確立されるまでの目安を2週間とし、発災から2週間以内に優先的に着手すべき業務を対象とした。

■非常時優先業務の選定結果（業務数）（本編 P. 14～22）

	非常時優先業務数	応急対策業務等の数	優先度の高い通常業務の数 （全通常業務数）	全通常業務に対する優先度の高い通常業務の割合（%）
市全体	2,707 件	2,339 件	368 件 (2,871 件)	12.8%
局業務（内数）	2,334 件	2,037 件	297 件 (2,539 件)	11.6%
区役所業務（内数）	373 件	302 件	71 件 (332 件)	21.3%

業務開始目標時期（注）	非常時優先業務数		優先度の高い通常業務	主な業務の例 （■＝応急対策業務等，□＝優先度の高い通常業務）
	応急対策業務等	優先度の高い通常業務		
フェーズ1（初動）	379 件	373 件	6 件	■災害対策本部の設置，事務局体制の整備 ■通信設備の機能回復 ■救急医療のコーディネート体制整備 ■学校園の被害状況把握 ■高速鉄道の運転規制と避難誘導 □環境汚染等の防止に関すること

フェーズ2 (3時間以内)	710件	679件	31件	<ul style="list-style-type: none"> ■避難勧告・指示の発令 ■広報体制の整備，地域住民への緊急広報実施 ■食料供給の準備・方針策定 ■救護班編成，救護所の設置 ■道路被災状況等の把握 ■区内の食料・生活必需品調達体制の確立 ■災害現場での消火・救助・救急活動 □患者の診療・看護等 □薬品等の出納・管理
フェーズ3 (24時間以内)	866件	819件	47件	<ul style="list-style-type: none"> ■帰宅困難者への帰宅支援活動 ■要配慮者への防災情報提供 ■全市的な食料を調達 ■緊急輸送車両の確保，緊急輸送活動の実施 ■避難所での食料・生活必需品配布 ■遺体安置所の開設 □調剤および製剤に係る事務
フェーズ4 (72時間以内)	272件	209件	63件	<ul style="list-style-type: none"> ■仮設トイレの設置 ■要配慮者向け相談窓口の設置 ■応急危険度判定の実施 ■区災害ボランティアセンターとの連携 □墓地・埋葬等に関する事務 □埋火葬の許可事務
フェーズ5 (14日以内)	480件	259件	221件	<ul style="list-style-type: none"> ■生活系ごみ・粗大ごみ等の処分 ■災害復興本部の設置・運営 ■義援金の受付・配布 ■応急仮設住宅の建設 □戸籍，住民基本台帳に関する事務 □学校運営に係る事務
合計	2,707	2,339	368	

(注) 業務開始目標時期は，あくまで目安であり，実際の被災状況に応じて変化する。

第4章 業務継続の課題と対応策 (本編 P. 25～63)

想定地震が発生した場合を想定し，非常時優先業務に必要な業務資源等の確保に係る現状での課題，及び利用可能な業務資源等を前提とした災害時の対応策について検討し取りまとめた。

主な項目	課題と対応策 (▲=課題，○=対応策)
人員体制 (勤務時間内の発災)	<ul style="list-style-type: none"> ▲執務時間の発災では，庁舎被害や什器（オフィス家具）の転倒等により職員が負傷（特に耐震性が低い市役所本庁では約半数の職員が業務に従事困難） ○身の安全の確保（緊急地震速報の活用等），職員の動員調整，職員の家族との安否確認等
人員体制 (勤務時間外の発災)	<ul style="list-style-type: none"> ▲参集人数（厳しい条件で予測）と非常時優先業務の必要人数を比較すると，特に初動～3時間以内の職員数が大きく不足する見込み ○職員の自動参集，職員の参集方法（バイク等の利用），職員及び代替要員の確保等
庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ▲市役所本庁及び上京区役所（校舎棟）は利用不可能になると考えられる。 ○初期消火対応，庁舎の被害状況確認，代替施設への機能移転等
電力	<ul style="list-style-type: none"> ▲外部からの供給が停止しても，多くの拠点で非常用発電機は整備されているが，燃料の備蓄が少ない場合には，外部からの電力供給の再開（24～48時間）以前に停電が発生 ○停電発生時における非常用発電機の稼働確保，非常用発電機の燃料確保等
その他	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎環境（什器等の転倒等），エレベータ，固定電話，防災無線，情報システム，生活用水，トイレ，食料・飲料水・生活用品等，消耗品（トナー等）の確保等の課題と対応策について記載

京都市職員全体の参集予測結果

時間区分	参集率								全職員数
	1 時間	3 時間	6 時間	12 時間	1 日	2 日	3 日	1 週間	(人)
参集人数	741	3,248	5,694	5,986	5,986	7,082	8,244	12,098	13,443
参集率	6%	24%	42%	45%	45%	53%	61%	90%	100%

(平成 24 年 10 月 1 日現在)

(※阪神・淡路大震災における神戸市等の参集率を参考に、あえて厳しい条件を前提として予測しています。)

第 5 章 業務継続力の維持・向上 (本編 P. 64~79)

■業務継続力の維持・向上

○本計画の策定は今後の業務継続力維持・向上への第一歩であり、業務継続マネジメント（BCM）のためのPDCAサイクルを踏まえ、継続的に業務継続力の向上を図る。そのために、本計画に基づく対策の進捗管理、情報共有、計画の見直し等の計画の運用、推進を行う組織を設置する。

○業務継続計画の職員等への浸透・定着、訓練等による対応力の向上を図る。

○各局・区版の業務継続計画の策定や共通資源の確保に係る詳細検討、現場を有する業務に係る業務継続の検討、指定管理者や委託業者等の業務継続計画の策定を進め、総合的な業務継続体制の確立を目指す。

○各局・区版の業務継続計画と連動して、個々の非常時優先業務の具体的な実施手順や代替手段等を明らかにし共有するために、行動手順書（マニュアル）の整備を進める。

○例えば「京都市業務継続計画策定委員会」「京都市業務継続計画策定作業部会」「京都市業務継続計画区役所部会」等を候補として、本計画に基づく対策の進捗管理、情報共有、計画の見直し等の計画の運用、推進を行う組織を設置する。



■業務実施体制及び業務資源（職員以外）の確保等に係る今後の取組

○第4章の課題を解決するために、各対策の目標レベルやそのための具体的な手段、方法、実施目標時期等を検討して、対策実施計画として取りまとめ、上記の会議で進捗を管理しながら計画的に対策を進める。

(主な対策の例)

- ・ 職員に対する安全確保のための教育啓発、庁舎内での負傷者（来庁者、職員）への救助対策の充実
- ・ 参集体制の整備、職員参集訓練の実施、計画の見直し、職員の自宅における震災対策の啓発
- ・ 職員の安否確認を確実にするための検討、職員と家族等との安否確認手段の啓発
- ・ 計画的な庁舎耐震化の推進、耐震性に課題のある庁舎の代替施設の検討、非構造材の震災対策の強化
- ・ 非常用電源の強化、非常用発電機の燃料確保体制の強化、手作業による業務継続方法の検討
- ・ 職員用の食料、飲料水等の備蓄、管理体制の検討 等

[問合せ] 京都市行財政局防災危機管理室

〒604-0931 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2 TEL: 075-212-6792